

# 第34回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

令和2年4月13日

上富良野町農業委員会

## 第34回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年4月13日（月） 午後4時00分から午後4時45分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	谷本 嘉彦	2	北村 啓一	3	岩田 修
4	佐藤 良二	5	沼沢 春美	6	桑田 俊和
7	島田 政志	8	三好 利和	9	對馬 徹
10	井村 悦丈	11	長谷川裕見	12	井村 昭次
13	青地 修				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第5 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第6 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
----------	----	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要  
開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 只今より、第34回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員会憲章の唱和についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より総会所要時間の短縮のため省略させていただきます。  
これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。  
定数に達しておりますので、これより第34回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、10番 井村悦丈 君、11番 長谷川裕見 君、を指名いたします。

---

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。  
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和2年4月13日提出 上富良野町長 向山 富夫  
農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。以下、諮問第1号朗読。

所1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計3筆で、地目は公簿現況ともに田です。面積は3筆合計で47,436㎡です。内容は売買で、対価は10,910千円、移転時期は令和2年4月14日で、支払い方法は口座振込、支払い期限は令和2年9月30日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

---

議長 諮問第1号所1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「8番 三好利和 委員」

---

三好委員 8番 三好です。所1番について、補足説明いたします。

3月13日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA会議室で開かれ、売買1件の利用集積が成立いたしました。

所1番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、  
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇線〇〇号となります。

〇〇さんの規模縮小に伴い、10a当たり、田230,000円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。  
令和2年4月13日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。  
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計12筆で、地目は公簿現況ともに田、畑です。面積は12筆合計で173, 210㎡です。贈与となりました。

2番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇号〇〇番地の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計3筆で、地目は公簿現況ともに畑です。面積は3筆合計で104, 700㎡です。売買となりました。

3番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇で、地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で4, 755㎡です。売買となりました。

---

議 長 議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「12番 井村昭次 委員」

---

井村代理 12番 井村です。 議案第1号1番について、補足説明いたします。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん  
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇線〇〇号となります。  
〇〇さんから〇〇の〇〇さんへの贈与となりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号1番について、これより質疑に入ります。

長谷川委員 経営移譲はすでにやっけていて、今回は土地の名義を変えただけということですか。

事務局 そうです。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 議案第1号 2番について、提案に関する補足説明を願います。  
「9番 對馬徹 委員」

---

對馬委員 9番 對馬です。 議案第1号2番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん

受け手 ○○県○○市の○○会社○○○○さん

所在地は、○○道路沿いとなります。

○○さんの規模縮小により、○○会社○○○○さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号2番について、これより質疑に入ります。

議 長 ○○○○さんはこのあたりにもう入っているのか。

事務局 以前の総会にて出ていた○○さんの親会社となる。その○○さんが取得した○○地区の農地を、吸収合併を行った際に取得しました。他にも○○にも畑を持っています。今回○○の畑について、○○さんから、遠隔地で効率が悪いということで売買の相談が来ました。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 議案第1号 3番について、提案に関する補足説明を願います。  
「2番 北村啓一 委員」

---

北村委員 2番 北村です。 議案第1号3番について、補足説明いたします。

出し手 ○○線○○号の○○○○さん  
受け手 ○○線○○号の○○会社○○○○さん  
所在地は、○○号となります。  
○○さんの規模縮小により、○○会社○○○○さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号3番について、これより質疑に入ります。

谷本委員 ここ、以前総会に上がったところか。

事務局 この土地は以前総会に上がった土地だが、取り下げられているので、現在は○○さんの所有地です。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号3番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、

○○番 ○○○○委員の退席を求めます。(○○番 ○○委員 退席)  
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求める。

令和2年4月13日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

4番

出し手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計2筆で、地目は公簿現況ともに田、畑です。面積は2筆合計で3, 162㎡です。売買となりました。

---

議長 議案第2号 4番について、提案に関する補足説明を願います。  
「11番 長谷川裕見 委員」

長谷川委員 11番 長谷川です。議案第2号4番について、補足説明いたします。

出し手 〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん  
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん  
所在は、〇〇号道路沿い〇〇近くとなります。  
〇〇さんの離農により、〇〇さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号4番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。  
〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

---

議長 日程第5 議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、  
〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)  
議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年4月13日提出 上富良野町農業委員会会長 青地 修

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。以下、内容を朗読。

5番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の表示は〇〇〇〇番〇〇他、合計14筆で、地目は公簿現況ともに田、畑です。面積は14筆合計で119,686㎡です。賃貸借となりました。

---

議長 議案第3号5番について、提案に関する補足説明を願います。  
「4番 佐藤良二 委員」

---

佐藤委員 4番 佐藤です。議案第3号5番について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
所在は、〇〇地区となります。  
〇〇さんの規模縮小により、〇〇さんへの賃貸借となりました。  
  
慎重審議をよろしくお願いします。

---

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号5番について、これより質疑に入ります。

議長 規模縮小とあるが、すべての土地ではないのか。

事務局 〇〇さんのご主人がなくなられて、耕作地が残っていますが、すべてを耕作することができないとのことで上がってきました。以前賃貸で〇〇さんが借りているところの続きの土地となるので、3条による賃貸が上がってきました。所有していた土地すべてを賃貸したわけではありません。

議長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号5番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。  
〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

---

議 長 日程第6 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。  
議案第4号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。  
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求めます。  
令和2年4月13日提出 上富良野町農業委員会会長 青 地 修

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。  
以下、内容を朗読。

1 番

出し手、〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇市〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の表示は上富良野町〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇で、地目は公簿現況ともに田です。面積は1筆合計で973㎡です。契約内容は売買となります。転用目的が共同住宅建設、計画内容として、共同住宅が376.78㎡、駐車場が596.22㎡となっています。土地利用区分は第3種農地、転用事由は共同住宅建設で、工期が許可の日から令和2年9月10日となっています。

---

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第4号 について、提案に関する補足説明を願います。  
「2番 北村啓一 委員」

---

北村委員 2番 北村です。議案第4号 について、補足説明いたします。

土地所有者は、〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん  
転用者は、〇〇市〇〇条〇〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さんです。  
共同住宅建設のため転用による売買です。

所在地は、〇〇道路沿いとなります。  
都市計画の用途区域内で、第3種の農地区分であり、転用には問題ないと思えます。

慎重審議をよろしく願います。

---

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。  
第 34 回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

---

以上、諮問 1 件、議案 4 件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後 4 時 4 5 分

---

上記第 34 回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和 2 年 4 月 1 4 日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_